

6月議会（平成13年第2回定例会）堀内英樹の一般質問

平成13年 6月20日質問

堀内英樹の一般質問会議録

（6月議会・会議録から、堀内英樹が読みとりソフトによって転写したものです）

開議午前10時00分

開議の宣告

議長(吉川米義)おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長(吉川米義)本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。それでは、日程表に沿い順次議事を進めてまいります。

一般質問

議長(吉川米義)日程第1、一般質問について。一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点十分心得て質問し、理事者側は、的確かつ簡潔に答弁をお願い申し上げます。

議長(吉川米義)それでは、順番に発言を許します。6番、堀内議員。
(6番堀内英樹登壇)

6番(堀内英樹)皆さん、おはようございます。6番、堀内英樹です。一般質問をさせていただきます。

去る4月26日、小泉内閣がスタートいたしました。改革断行、聖域なき構造改革を掲げ、世論調査では90%近くと空前の支持率でございます。先立つこと3月には、杉田町政の2期目がスタートしました。私は、この回り合わせは我が上牧町が改革を進めていく上で、絶好のチャンスであると考えております。

質問事項は、1、杉田町政2期目の公約と上牧町の方向づけについて、2、公共工事入札契約適正化法施行に伴う上牧町の取り組みについて、3、給付開始から1年経過の介護保険と今後の取り組みについての3項目です。

まず、杉田町長2期目の公約と上牧町の方向づけについて質問します。私は、杉田町長にリーダーシップを発揮し、骨太に上牧町の方向づけをやっていただきたいと提言してまいりました。この議会には肉づけ予算として補正予算が提出されており、これをもって13年度の予算の全体が出そろったこととなります。今年度は小泉内閣の政策を待つまでもなく、上牧町の将来を設計していく上で大変重要な年だと私は考えております。

そこで、1、杉田町長の選挙公約は、「パークタウン上牧構想に基づく遊歩道の整備と沿線の公園化、財政の健全化を図りつつ住民要望にこたえる」であったと思いますが、まず確認させていただきたい。2、小泉内閣で地方交付税補助金の削減と税財源の地方への移譲が具体化され

ようとしていますが、向こう4年間の上牧町の方向づけと行財政改革に取り組む方針について。3、地方分権で地域間競争に向かう中、上牧町の特色をどう出していられるのか。4、加速する市町村合併や行政広域化についての基本的な考えと、今後の取り組みについて伺いたい。

次に、公共工事入札契約適正化法施行に伴う上牧町の取り組みについて質問します。このところ長引く不況、深刻な財政難を背景に、公共工事をめぐる談合事件、入札情報漏えいや妨害、贈収賄・汚職の頻発、政官財の腐敗構造などが世間の厳しい批判を浴びてまいりました。公共工事の入札や契約を適正化する法整備がようやく始まったところでございます。

そこで、1.公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の施行と、適正化指針が閣議決定されたことについて、町の見解と対応をお聞きしたい。2.地方公共団体による情報の公表（法第7条その他）に関する町の取り組みについて、具体的に述べていただきたい。3.公正な競争を促進するための入札契約方法の改善について、町の方針をお伺いしたい。なお、この件に関する資料を用意いたしましたので、議長におかれては配付をお許しいただきたいと思っております。

最後に、給付開始から1年経過の介護保険について質問します。介護の社会化をテーマに導入された介護保険ですが、タートするまで紆余曲折がありました。要介護認定が始まる時点で、65歳以上保険料の徴収を半年猶予、一年間半額免除といった迷走ぶりで行ってまいりました。それも1年経過しての世論調査では、「制度を評価する」が84%—これは3月31日付の読売新聞でございますが—となっております。しかし個別対応や介護現場での多くの課題があることも事実です町を事業主体とする介護保険は、むしろこれからが大切だと考えます。

そこで、1.12年度介護保険特別会計が1億7,386万4,000円の減額補正されましたが、主な介護サービスの利用状況とその要因について。2.要因の一つに保険料や利用料の負担が指摘されており、10月からの65歳以上保険料の全額徴収にどのように対応されるのかお伺いしたい。3.次の事項についてお聞きしたい。ケアマネージャーの利用状況、権利擁護事業の取り組み、移送サービスと介護タクシーの状況、高齢者福祉ガイドブックの配付と説明会の開催・次期介護保険事業計画への取り組み。以上が、私の質問内容です。

質疑は一問一答でお願いし、再質問は自席で行わせていただき航よろしくお願いたします。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)町長には一般質問でこのところたびたびご答弁をお願いしておりますが、まず、2期目杉田町長の選挙公約について2点ほど具体的にお尋ねしたんですが、その点の確認からお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長(吉川米義)杉田町長。

町長(杉田重雄)私は、あくまでも「愛のある美しいまちづくり」が基本でございます。住民の方々が元気で安心して暮らせる、そういう美しいまちづくりをやっていきたいと考えております。町全体をまず公園となるようなイメージの「パークタウン上牧構想」を一応公約として打ち出しております。

具体的にはサンシャイングリーンベルト構想がその一環となりますように、上牧町全体が遊歩道でつなぐ、そして一つ一つ公園、あるいはチチブ池、貴船神社の周辺、それから片岡城跡と伊佐那岐神社周辺の補助公園化をして、こういうふうな公園の中にある上牧をつくっていききたいと考えております。今、上牧町は歴史的なものはほとんどないわけでございます、それならば歴史を21世紀に、新しい世紀に入ったのだから新しい上牧町の歴史をつくっていきこうじゃないかという考え方でこの構想を打ち出したわけでございますので、ひとつよろしくお願いたします。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)それでは次にまいりますが、先ほど、今小泉内閣で地方交付税あるいは補助金の

削減、そしてこれは地方分権推進会の最終答申でも先週に出ておりますが、税財源の地方への移譲、こういった流れがございます。これは小泉内閣が今後どういうふうになろうと、あるいはまた別の方々が出てこようと、この流れというのは変わらないと思うんです。今、町長から公約についてお話しいただいたんですが、こういう状況を踏まえて、向こう4年間の上牧町をどのように方向づけし、かじ取りをなさっていかうとしておられるのか、そしてその中でたびたび今までもご指摘申し上げましたが、この行財政改革をどういうふうに取り組んでいかれるのか、この点について町長よろしくお願いたします。

議長(吉川米義)杉田町長。

町長(杉田重雄)地方分権でございますけれども、地方に権限を移譲されるということで、小泉内閣においても財源の移譲も具体化されようとしておりますが、このように内容的にも中央依存の脱却を待たず進むであろうと考えております。行財政につきましても、まだまだ景気の低迷が続くと思われませんが、税財源の確保に努めるとともに、財源の重点配分や経常経費の節減等々、広域的な運営を行っていききたいと、こう考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)少し具体的なお尋ねをいたしますが、上牧町の事業も今回の補正予算もそうでございます。それから13年度の当初予算、そしてその前の予算、今、国で相当起債を認める、つまり地方債をいろんな条件を優遇して発行させ、そして事業を進めてくださいと、こういう形と流れがあったのですが、ここへ来て、これは明らかに軌道修正しよう。つまり、14年度のこの地方財政計画が年明けに国の予算を受けて出てくると思いますが、そこではこの地方交付税の補てんによる事業、起債事業ですね、これは方向としては縮小していこうという方針が既に出ております。そうした場合、今までのような形でどんどん借りられるものは借りて、そうして住民要望にこたえるという形で事業を進めていくというのは相当制約が出てくると思うのですが、この点は町長どのように考えておられますか。

議長(吉川米義)杉田町長。

町長(杉田重雄)そのとおりであると思います。なるべく起債は、当然事業においては今はもう補助金とかが削減されてほとんどないわけでございますけれども、ほとんど起債に依存しているというのが現状でございますけれども、何とかこの起債を減らしながら、また財政を見ながら、今までの借金を見ながら、なるべく事業の方は住民の要望にこたえたいと思います。だから、それを押さえながら事業をやりたいと、こう考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)行財政改革のお話、先ほどちょっとお尋ねしたんですが、一昨日総務委員会で、今回の一般会計第1回補正、委員会審査申し上げました。その中で私もお尋ねしたんですが、財政はどういう方向へ向いているんですかと。細かい数字はなかなか残念ながらお聞きできなかったのですが、方向としてはやっぱりかなり厳しい方向に、少し悪化する方向に行っていると、こういうふうな答弁があったかと思えます。その中で、町長、やっぱりこの行財政改革ですね、具体的にことしプログラムをつくって、そして着手しないことにはとても先ほど来申し上げているような状況変化にはついていけないし、そして上牧町も国からできるだけ自立して上牧町の独自色を出していくと、こういう方向が非常に難しいと思うんです。

昨年もこの問題について、松戸市の例を担当の方にサンプルをお渡ししましたけれども、まだ一向に町としてこの行財政改革に取り組まれるという気配がない。感じない。そのところは町長どうですか。もうやはり具体的にプログラムつくって変わられませんか。いかがでしょう。

議長(吉川米義)杉田町長。

町長(杉田重雄)当然、そういう方向で進んでいくのがいいとは思いますが、今現在いろんな事業をやっておりますし、もちろんこれを踏まえて、そういうような方向で進んでいこうと考えているのが現状でございます。いろいろそれは契約制もありますけれども、あくまでも地区改の事業が今一番ピークな状況でございますので、これを何とかとし、来年で仕上げたして、これがある程度なくなったら、ある程度の借金の方もだんだん少なくなっていくんじゃないかと考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)じゃ、次にまいります。地方分権、いろいろといろんな角度から議論されるのですが、やはり今までのように全国一律、国で基準を決めて、そしてそれを地方交付税なり、あるいは補助金で補てんすると、こういった形から、やっぱりそれぞれの地域の独自色を出していこうと。いわゆる地域間競争に流れとしては変わっていると思うのです。その中で町長、上牧町の特色をどのように出していこうと考えておられるのか、そのところいかがでしょう。

議長(吉川米義)杉田町長。

町長(杉田重雄)上牧町と申しますと、いつも申し上げておるんですが、上牧町はあんまり、ほとんど特徴のない何もない町だと私は思っておりますし、電車もない、駅もない、これは事実でございます。何とかこういうような状況を脱却したいと思っておりますけれども、何分にもこういう小さい町でございますので、私はいつも夢のように語っておるんですけれども、大阪の地下鉄を引っ張るとか、そういうようなものがいろいろ考えられると思っております。しかし、これはもう夢でございますので、将来はそのような方向に進むと思っておりますけれども、あくまでも先ほども申し上げた「パークタウン上牧構想」が一番上牧町にとってはいい方向ではないかという考え方を持っております。この事業を何とか進めてまいりまして、これは、ほとんどは期間を切つてするのがいいと思うんですけど、今こういう財政状況でございますので、なかなか5年でできるのは倍の10年、15年かかると思っています。この方法でしていきたいと考えております。そういう方向で上牧町の特色づけと申しますか、これからの歴史的なものをつくっていこうというのが特徴ではないかと考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)この項目についてもう一点、ちょっと角度を変えて、町長お尋ねします。先ほど、この13年度は小集落地区改良事業、大きな事業が残っている。これを仕上げ、そしてこれからの方向づけはきちんと出していきたいと、こういうご答弁がございました。

これも一昨日の総務委員会でのお話でございますけれども、お尋ねしたところ、今回の補正でもって地方債の残高が180億円何がしかになるだろうと、こういう話がございました。それから、私は財務分析で性質別の構成をお聞きしたんですが、これについてはちょっと具体的な数字をいただきました。それを見ますと、11年度投資的経費の割合なんですけど、全体でね。つまり経常的経費と投資的経費と、そしてその他経費と、この3つに大きく分けられております。この割合を言いますと、11年度のこれは決算ベースです、これは35%。12年度は41%になるだろうと。13年度は44%という数字がございました。これもまあ、そんなに細かい計算が積み上げられた結果だとは私は思っておりませんが、やはり町長、先ほど町長のいろんなお話も含めて判断しても、やっぱりその投資、公共投資ですね、一口で言うと。公共投資に非常に大きなウェイトが年々かかっていっているというのが、この数字が物語っている結果だと思うんです。その結果、やはり借り入れも180億になんなんとするということになっているわけですね。

このところを町長ね、私、前から上牧町はやっぱり、町長は歴史的に何もないと、その中でこのパークタウン構想というものを特色出していきたいというお話がございましたが、私は前から申し上げているのは、上牧町にはたくさんの人材がいらっしゃいますよと。考えたら、よそにない

もので上牧町にあるのは何かといったら、やっぱり人材だろうと。だから、この公共投資も必要なものは必要なんですけども、それ以上にやはり人材投資をもう少し重点的におやりになってはどうかと思うんですが、その点は町長いかがでしょう。

議長(吉川米義)杉田町長。

町長(杉田重雄)当然、先ほども申し上げましたとおりに、その人材投資の方もこれからいろいろ考えながらやっていきたいと考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)その点は、職員の方の教育訓練であったり、あるいは職能訓練であったり、そしてそれも現場でやっぱり仕事に結びつける形でちゃっていただきたい。それからまた、町民の方々のいろんな可能性というか、能力を高めていく、こういう取り組みも大事だと思うのです。やはりボランティアの問題であるとか、それから住民参加、そして住民の皆さんもできるだけ自分たちでできることはやっていただくという自立の問題もこの中にはございますし、それから委員会でお尋ねした福祉センターの件についても、障害者の方々のグループホームという発想がございましたけれども、あれも相当周りでいろんな人たちの支援がないことにはできない話なんで、この辺は、ぜひ町長、具体的にできるところから取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長(吉川米義)杉田町長。

町長(杉田重雄)やはり先ほどの作業所のホームですか、それは当然そういう方向でやっていきたいと思っております。

また、先ほども上牧町の特色の中で一つ言い忘れたことがございまして、うちは去年の12月に温泉もやっておられました。これも一つの、奈良県では特徴になるであろうと考えておりまして、これを将来もっともっと大きく、民間ですけれども、していただいて、観光の資源の一つに持っていきたくて考えておりますし、また最後の人材でございますけれども、上牧町は幹部役員は特に人材が、私自身でも見ておると、どこの町村においても自慢できる人材だといつも思っております。特に課長・部長級は私の要望にこたえてくれまして、これはもうほかの町、奈良県、全国に出しても恥じることはないような人材であろうといつも考えておりまして、それを私があべこべに使ってもらっているというような感じでございまして、こういう部長をこれからはもっと私は誇りに思っておりますので、皆さんもよくよく勉強していただきたいと思っております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)町長、最後に市町村合併と広域行政の点ですね、町長自身、今後の問題も含めてどのようにお考えなのか、お聞かせいただけませんか。

議長(吉川米義)杉田町長。

町長(杉田重雄)市町村合併につきましては、僕はもういつも前町長時代からも言うておりますように、あくまでも王寺周辺7町が合併するのが自然であるし、当然これが理想であると考えております。だから、あくまでも僕は7町合併に向かって僕の考え方を申し上げていきたいと思っております。また、そのほかの各町の3町、ほか3町が合意するとか何とかの案もありますけども、あくまでも僕は7町が1つであると、7町が理想であるという考え方で進んでいきたいと思っております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)これで町長、最後になりますが、最終的には私はこの市町村合併は町民の意思、町民の選択だろうと思うんです。そのためには町民に、こういうメリットがあるよと、合併についてはこういうデメリットもあるよということは、行政が一番そういう情報をつかんでいるわけですから、出していただいて、そしてしっかり議論するというのが一つ。それと同時に今の町長の考え方ももっと発信してもらって、町民の中で議論が沸き起こるように、ぜひやっていただきたい

と思いますがいかがでしょう。

議長(吉川米義)杉田町長。

町長(杉田重雄)今、堀内議員からおっしゃってもらったとおり、これからもやっていきたいと考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)それじゃ、次の公共工事の入札契約適正化法に伴う関係にまいらせていただきたいと思いますが、議長、資料配付お願いできませんでしょうか。

議長(吉川米義)はい。

(資料配付)

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)資料を配付していただいたと思いますが、お手元の資料はこの公共工事入札契約適正化法に伴う近隣町広域7町と北葛城郡の近隣町の対応について、私が18日付でお尋ねしたり、あるいは一部電話もございしますが調べさせていただいた結果を一覧表にしたものでございます。それでは、これは後ほど使わせていただきますが、最初の適正化法の施行、あるいは適正化指針閣議決定を受けて、町の見解と対応についてまずお聞きしたいと思いますが、よろしく願います。

議長(吉川米義)総務部次長。

総務部次長(松田通事)4月1日から、先ほど堀内議員がおっしゃいましたように、契約及び入札の適正化の促進の法律が施行されたところでございます。以前から比べますとかなり大胆に改革されたものと、そういう感を持っておるところでございます。町といたしましても、当然これに沿って実施していきたいと、このように考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)この適正化の基本原則なのですが、これは閣議決定の中にもかなり出ておるんですが、1番として透明性の確保。それから2番目、公正な競争の促進。3、適正な施工の確保。4、不正行為の排除の徹底と、この4項目なのですね。これ以外にも幾つかございますけれども、そういう認識で間違いございませんか。

議長(吉川米義)総務部次長。

総務部次長(松田通事)今述べられましたように、指針におきましてはかなりの項目が一応述べられておるところでございますけれども、本町といたしましては、まずは透明性を図りたいと、こういう観点から進めていきたいと考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)先ほどお配りした資料なんですけど、見ていただいたらわかりますように上牧町の部分だけが、実は空欄でございます。一昨日ですか、委員会の終わりに資料を配っていただいたようなんですが、これに基づいて上牧町としていつから公表されるのか、それから公表される価格の種類、そして発注の見通しの公表、入札の事前事後、このところを埋めていただけませんか、この表を使っていただいて。わかりやすいと思うんですが。

議長(吉川米義)総務部次長。

総務部次長(松田通事)これにつきましては、一応平成13年7月1日から施行する考えであります。それから、法律の第7条につきましては情報の公表ということでございますので、今資料を見させていただいた点につきましては、すべてこれを実施するものと考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)この予定価格、金額の種別はいかがですか。これは近隣でも2種類あるんです。

設計金額と予定価格の2種類あるんですが。

議長(吉川米義)総務部次長。

総務部次長(松田通尋)本町の場合は、設計金額イコール予定価格でございますので、予定価格を公表する考えであります。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)予定価格を公表されるということですね。設計金額とイコールというお話がございましたが、これは国の指針ではそのとおりなのですが、現実には私は近隣町5町に伺ったんです。担当課とお話ししましたところ、やっぱり多くは実態としては、何と言うんですか、歩切りがあるということなんです。その点については、まあ予定価格ということについては私、いいと思います。設計金額よりも予定価格である方が望ましいと思います。しかし、この歩切りについてはどういう考え方でおられるのか、国の指針は指針として、実態としてはどのように考えておられるのか、そこのところいかがでしょう。

議長(吉川米義)総務部長。

総務部長(今中富夫)国の指針でも、一応歩切り等については別に定めはございませんし、当然議員さんもお存じだと思っておりますが、積算をしていく上で当然表がございまして、それに基づいたものを積算していくと。それが設計金額になり、当町の場合は予定価格というふうにさせていただいております。それを何を基準に持って歩切りするのかと。当然適正な価格を積み上げたものが設計金額、予定価格でございますので、その時々、その種別に応じて何を根拠に歩切りをするのかと、この根拠がございませんので、当町の場合は正式に積み上げたものイコール設計金額、予定価格と、こういう考え方で今後とも進めていきたいと。当然、入札されて落札されるわけでございますので、当然業者さんはその閲覧をされて、それぞれ積算をされて、当然企業努力で落札をされるということになるというふう考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)まあ、大変優等生の答弁をいただいたんですが、またこの件は今後いろんな場面で出てくるだろうと思っておりますので、そこに譲りたいと思っております。

この表を見ていただいたらわかるのですが、今埋めていただきました。その結果、安堵町と比べて少しいかなという程度なんです。時期も近隣町に比べてかなりおくれたわけですが、このおくれた理由というのは何かございましたのですか。あるいは公表したくない事情でもあったのか、あるいはなぜおくれたのか、そこのところをご答弁お願いしたいんですが。

議長(吉川米義)総務部長。

総務部長(今中富夫)当町の場合におきましては、今回資料でお出しさせていただいております格付の基準というものが、以前からでき上がっておりません。当然、ランク分けをして初めて、すべてが整合性が持てるわけでございますので、その公表等だけをやりましても、それを指名する業者の格付ができておらないということでは、当然一部欠落するわけでございますので、ここ3年前ぐらいから、それぞれ建設業者さんの方に説明をいたしまして、今日を迎えたと。それで、たまたま国の指針が出てきたその年度に合致したと。当町といたしましては格付、それと公表ということで、今初めて整合性ができたなというふう考えております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)お配りした資料に関してちょっとお尋ねしたいのですが、「上牧町建設工事等入札執行の公表に関する要綱」ということで、国及び法律及び他町は、すべて公共工事という表現なんです。ここに「上牧町が発注する建設工事及び建設工事に伴う委託業務(以下建設工事等と言う)」と、こういうふうになっておりますが、この違いは何なんです。この違いは、いわゆる公共工事と建設工事等との違い、つまりもう少し具体的にお聞きしましょうか、その方がいいで

すね。例えば測量であったり、調査であったり、設計であったり、監理。この辺は、このうちどこまでが建設工事等なのか、この要綱で言うね。いかがでしょう。具体的にちょっと教えてほしい、その違いを。国の法律で言う公共工事と、上牧町の言う建設工事等とどこが違うのか。いかがでしょう。

議長(吉川米義)総務部長。

総務部長(今中富夫)まず、国の方で公共工事等ということですが、我々の場合は、よりわかりやすくということで建設工事等というふうにさせていただいているだけでございます。意味は同じでございます。それと、委託業務につきましては、そこに書いておりますように、建設工事に伴う委託業務を含むという意味でございます。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)そうしますと建設工事に関しての、例えば測量であったり、あるいは調査である、それは含むけれども、その周りの、例えば単なる土地調査であったり、あるいは今度服部住宅も出ています机これなんかはこれに入るのか入らないのか、どうでしょう。

議長(吉川米義)総務部次長。

総務部次長(松田通尋)これにつきましては入らないということでございます。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)わかりました。かなり限定的に解釈なさっているなというのが私の印象です。これはまた、これから具体的なお話はこの場ではちょっとなじまないと思いますので、先にまいります。

入札契約の改善については、2つ目的があると思うんです。先ほどお話に出ましたように、公正な競争による発注価格をどう下げるかというのも一つ、やっぱりこれから大きなテーマになります。それから、発注価格をできるだけ公正な競争によって下げながら、きちんとした施工、あるいは品質の確保を行っていく、こちら辺についてはどのように考えておられますか。これからの問題ですけど。

議長(吉川米義)総務部長。

総務部長(今中富夫)当然、今堀内議員のおっしゃっているそのとおりでございます。当然、安かろう悪かろうでは意味がございませんので、監理、そういう部分については当然徹底をしていくと、こういうことでございます。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)今回の肉づけ予算を含めて、私、予算表をずっと拾わせていただきました目の15に工事請負費という項目があります。この合計額、一般会計、下水道、水道、すべて合計額で32億7,700万円、細かい数字ちょっと省きますが、ございます。これが今年度の現在予算上確定している工事請負費ということになります。特に今年度、小集落地区改良事業が大きいものがございます。そのほかかなり大きな事業がございまして、その入札契約、特に入札です。どういう方法でおやりになるのか。個々にいろいろあるでしょうけど、基本的な考え方。いかがでしょう。

議長(吉川米義)総務部長。

総務部長(今中富夫)基本的には、当町の場合は指名競争入札を原則としております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)その場合に業者選定です。つまり今度どういう業者が参加しますよというのは事前で公表することになっておるわけですが、入札前にね。その業者選定について基準は決まった。しかしその基準に基づいて、最終的には人間が決めているわけですよ。それは今まで町内の業者選定委員会ですか、決めておやりになっていたわけですが、ここに第三者を入れると。第三者を

参画させるといふ点がどうなのかというのが1点。それから最低価格ですね。既に各町でも一部始まっておりますが、最低価格を決めてそれも公表していこうという取り組みがございますが、この2点。最後にいかがでしょう。

議長(吉川米義)総務部長。

総務部長(今中富夫)第三者に選定委員会の申に参加していただくということについては、現在のところは考えておりません。それと、最低価格については、当町の場合は今の段階では設けないという物の考え方をしております。ただ、今後いろんな問題が生じてくるというようなことであれば、検討をしたいというように思います。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)大分時間が押してまいりましたので、これはもう申し上げるだけにしておきます。この法9条で、地方公共団体の条例化を認めているんです。つまり、先ほど申し上げましたように7条、8条に関してはね。この法律にかかわらず地方公共団体は独自に決めていいですよと、これは法律でちゃんと書いてあります。したがって、今中し上げたような問題については、ぜひ前向きに取り組んでいただきたい。今後も引き続いて、機会があるたびにまたご指摘申し上げたいと思いますので、次、介護保険お願いいたします。

議長(吉川米義)生き活き対策課長。

生き活き対策課長(竹島正貴)質問の1についてお答えさせていただきます。介護サービスの利用は、当初見込みの給付費用の66%でした。施設サービスはおおむね計画どおりでしたが、居宅サービスが見込みを下回り、約4割程度でした。要介護認定者は、当初見込み437人に対して340人で、97人の減少です。要介護認定者は340人のうち、施設サービス者は110人、居宅サービス利用者は140人程度でした。介護サービス利用者は250人程度で、90人の高齢者は認定を受けてもサービスを利用されておられません。

その主な理由といたしまして、1、取り急ぎサービスを利用しなくてもよいが、いざというときにサービスを利用したいため、認定だけは受けておくという理由です。2、といたしまして、引き他人を家に入れたくない等の理由もあります。3、ですが、医療機関に入院中で、医療保険の適用を受けておられる方。以上が利用状況と、その要因と思われま。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)今幾つかの、特にホームヘルプサービスですね、丁重な理由を説明いただきました。私もそのとおりだろうと思います。その原因の一つに、やはり負担が少し重いなおっしゃる方も、保険料、そして利用料ですね、ございます。利用料については、低所得者について3%に減免するという措置がとられておりますが、こういう状況の中で、10月からいよいよ、先ほどちょっと申し上げましたが、介護保険料全額徴収になるわけですが、この点についてはどのように対応していかれるのか、お答えいただきたいのですが。

議長(吉川米義)生き活き対策課長。

生き活き対策課長(竹島正貴)住民の方の理解を求めるために、広報紙、ポスター、パンフレットといった各種媒体を通じて広報活動に取り組みたいと思っています。また、被保険者の理解のために文書の配布のみならず、説明会の開催や相談体制の整備なども重要だと思われま。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)ぜひお願いしたいと思います。後でもまた若干出てまいりますが、それじゃ3番目のちょっと細かい項目、5項目挙げておりますが、まずケアマネジャーの利用ですね。これはちょっと文章が不適切というか、意味のわからないところがございまして、杜協などの公的ケアマネジャーがどの程度利用されているのか。逆に言うたら民間がどの程度なのか。その

ところをまずお聞きしたいと思います。

議長(吉川米義)生き活き対策課長。

生き活き対策課長(竹島正貴)ケアマネージャーの利用状況ですけれども、杜協とうちの在宅介護支援センターのケアマネージャーではほとんど90%使われております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)この杜協と在宅介護支援センターで、委託しておられるわけですけど、支援センターの方は、その割合わかりませんか。

議長(吉川米義)生き活き対策課長。

生き活き対策課長(竹島正貴)杜協が4で、在宅介護支援センターが6ぐらいです。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)なぜこのケアマネージャーの利用状況をお尋ねしたかといいますと、皆さんもご承知のとおり、4月に和歌山市で、担当しているケアマネージャーが高齢者の女性をあやめるという非常にショッキングな事件があったばかりでございます。今ケアマネージャーをめぐる対応についていろいろと検討されてもいますし、私もケアマネージャーの方々とお話ししましたが、頭を抱えておられました、正直言いましてね。ケアマネージャーの報酬というのは必ずしも高いとは言えない。だから、これだけでは仕事にならない。しかし、やっていかなきゃいけない。こういう悩みがあるわけです。それに関連して、この権利擁護事業ですね、つまり権利擁護事業がうまくバックアップできていなかったことが、ケアマネージャー任せになり、しかもその財産の状況をケアマネージャーが知る立場にある。それを悪用したのが和歌山の事件です。この権利擁護事業の取り組みですね、成年後見制度の実際の運用というか活用を含めて、上牧町の場合どういう状況なのか教えていただけますか。

議長(吉川米義)生き活き対策課長。

生き活き対策課長(竹島正貴)権利擁護事業というのは、去年までは社会福祉法人の奈良県社会福祉協議会において実施されておりましたが、そういう事件もありまして、13年度から見直しされまして、県下5カ所の市の社会福祉協議会へ業務委託を行い、円滑な事業を図る体制を整備されました。それで県杜協が直接支援を提供することに比べまして、5カ所に分けられたことによりまして、より効果的で効率的な事業が展開を図られるように、13年度から県の杜協も広報活動に重点を置くということで、文書も来ておりました。

それと、成年後見人制度ですけども、権利擁護事業は個人の契約ですけれども、それについて地方などで、自分自身では契約が無理な人に対しては成年後見人制度を使っていきたいと思っております。それで、うちの成年後見人制度につきましては、住民課なりにパンフレットを以前から置かせていただいてPRには努めておりますが、まだ周知徹底されておられませんので、これからしていきたいと思っております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)移送サービスと介護タクシーですね、どんな状況でしょう。特に介護タクシーについては年明け2月だったと思いますが、国土交通省から非常に柔軟な対応ができる方向が出ておりますので、それを含めて現況を教えてください。

議長(吉川米義)生き活き対策課長。

生き活き対策課長(竹島正貴)今言われましたように、国土交通省がオーケー出しましたけども、厚生労働省が何かストップかけているような状態ございまして、今現在で奈良県では、指定ホーム介護事業を受けている業者がタクシー会社で3業者しかおられませんので、利用はまだまだだと思います。その中でも上牧町でも何人かは利用されているのは現実でございます。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)移送サービスですね、今、デイサービスとかショートステイには、大体施設の車で移動されるんですけども、特に在宅で、例えば買い物に行きたい、あるいは通院したい、そういうときのこの移送サービスというのが、上牧町の場合はちょっと形がなかなか見えないんで、この点はいかがでしょう。

議長(吉川米義)生き活き対策課長。

生き活き対策課長(竹島正貴)介護保険で移送サービスというとなかなか難しい問題がありましたので、一応考え方としては介護予防生活支援事業で、今現在考えておりますけども、まだ国の対応がはっきりしていませんので、その動向を見ながら外出支援サービス事業という考えで行っていきたいと思っております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)次まいります。前々からこの高齢者福祉ガイドブックといいますが、どういう高齢者福祉サービスが利用できるのか、介護保険だけじゃなくてその周りも含めて、単独事業といいますが、町の独自事業も含めてというふうにお問い合わせしてきてたんですが、この取り組みはどうなっておりますでしょうか。

議長(吉川米義)生き活き対策課長。

生き活き対策課長(竹島正貴)高齢者福祉ガイドブックについてはもうほとんどできている状態で、もうすぐ全戸配付できる予定をしております。それと、それに基づいて説明会などもただいま検討中でございます。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)ガイドブックはいつ、全戸配付とおっしゃいましたね、いつごろ配付されますか、どうでしょう。まだめど立っていませんか。できたら教えてください。

議長(吉川米義)生き活き対策課長。

生き活き対策課長(竹島正貴)一応10月から介護保険の全額徴収ということになりますので、そこまでは必ず間に合うようには作成したいと思っております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)時間がそろそろ、もう紙来るころですね。この説明会の開催という項目を挙げさせてもらったんですが、課長からも説明会も考えなきゃと、こういうお話が先ほどございましたね。私、この説明会ね、ぜひやってほしいと思うんです。この前のように、おととしのように、全大字といいますが、自治会単位でかなり丹念に回っていただきました。私もほとんど参加させてもらったんですけども、やはり皆さんの関心も高い。まして先ほど申し上げたように、保険料・利用料の負担というものもちょっとのしかかっている。それから実際に1年間やってみて、壇上でも申し上げましたように、現場、あるいは個々には幾つかの問題があるわけで、こういう意見、そしてこの10月という時点は1年半後には次の介護保険事業計画を立ち上げなければいけないんですね。だから次の事業計画、この後で出てまいります、その参考、あるいはまた住民の意見を反映する場所としても、せめて2カ所でもやってほしい、2カ所でも。町のバスも動き出しましたから、上牧町、あるいは福祉センターの周辺、あるいはまた少し離れた西大和ニュータウンあたりで1カ所とかね。もう2カ所でもいいからやってほしい。いかがでしょう。

議長(吉川米義)生き活き対策課長。

生き活き対策課長(竹島正貴)それについては検討させていただきたいと思えます。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。最後の項目でございますが、次期介護保険事業計画への取り組みですね。先ほどちょっと申し上げましたように、平成15年の4月から新しい12期目の、3年単位として2期目の介護保険事業計画に基づいて運営

されると、こういうことに法律ではなっております。ここのところをやらなきゃいけない。それについての取り組みですね、どのようにお考えなのか、ご答弁をお願いします。

議長(吉川米義)生き活き対策課長。

生き活き対策課長(竹島正貴)次期介護保険事業計画への取り組みですが、今回介護保険事業計画及び老人保健福祉計画は、介護保険制度が実施されていない状況の中で初めて策定されたものでありますので、現計画では設定した具体的な目標、計画値に対する実績の評価・分析を十分にを行い、具体的な目標を掲げ、計画とする必要があると思われまます。また、計画策定に当たっては運営委員会等で検討していきたいと思っております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)今からもう準備しなきゃいけないと思います。厚生省では特に痴呆の方々の要介護認定、これのプログラムの見直しが既に始まりました。これはもう結構なことだと思います。そのほかの作業は、既にもう国レベルでは始まっているわけで、特にこの介護保険事業計画策定委員会なんですけど、メンバーの方々を拝見しますと私たちの同僚議員も2名の方、文教の委員長、副委員長がメンバーとして加えられたわけですけども、そのほかの委員の顔ぶれを見ますと、いつかご指摘申し上げたようにやはり当て職、こういう表現がいいかどうかという点がありますけれども、当て職の方々が多くて、名前言いませんが何人かの方と、私、事業策定委員会の状況をお聞きしました。雑談の中でね。やっぱり何もわからへんと、言われたんやけどもう一つようわからなかったわと、そのうちに終わってしもうたと、こういうのが実感だろうと思うんです。無理もないところあるんですが。この後は、もう少し実際にこの事業計画を検討できる方々、それからぜひ住民を加えて、やっぱり住民の公募も含めてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長(吉川米義)生き活き対策課長。

生き活き対策課長(竹島正貴)今おっしゃいましたとおり、重要な問題だと思いますので、それも検討課題に含ませていただきたいと思っております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)ぜひお願いしたいと思っております。

介護保険の運営なんですけど、ここ最後、住民福祉部長にお尋ねしますが、この介護保険特別会計ですよ。ですから新しい制度ですけども、住民の負担と給付という問題ですよ、保険料幾ら払ってどういうサービスを受けられるかと。これも独立会計でわかる制度で、地方自治というか、住民自治という観点からいうと、一番わかりやすい制度なんです。だから、サービスをよけ受けようと思ったら保険料も負担せないかんよと、保険料安くしたらサービスは落ちると、この辺非常にはっきりしておるわけです。そういう意味で、先ほど来、私この事業計画策定の問題とか、運営の問題を幾つか申し上げましたが、ぜひこの介護保険の制度を、やっぱりこの地方分権というか、地方自治、住民自治のサンプルとして、そういう観点からも部長、ぜひ運用していただきたいと思うんですが、最後にいかがでしょう。

議長(吉川米義)住民福祉部長。

住民福祉部長(岡山喜芳)おっしゃることはごもっともだと思います。介護保険が始まる前に、今おっしゃったような話を十分に認識した上で、保健医療とかいう形で決めていったときに、要するに保険料が低かったらサービス料は少ないですよという話が当然出た上での策定でございました。今後におきましても、おっしゃったことを十分に認識した上で進んでいきたいと思っております。

議長(吉川米義)堀内議員。

6番(堀内英樹)今、住民福祉部長のご答弁、ぜひその内容で、あるいはそういう考えで進めていただきたいというふうに強く要望しておきたいと思っております。以上で私の一般質問終わらせて

いただきます。ありがとうございました。

議長(吉川水義)以上で、6番堀内議員の一般質問は終わります。ここで10分間暫時休憩します。

休憩午前10時56分